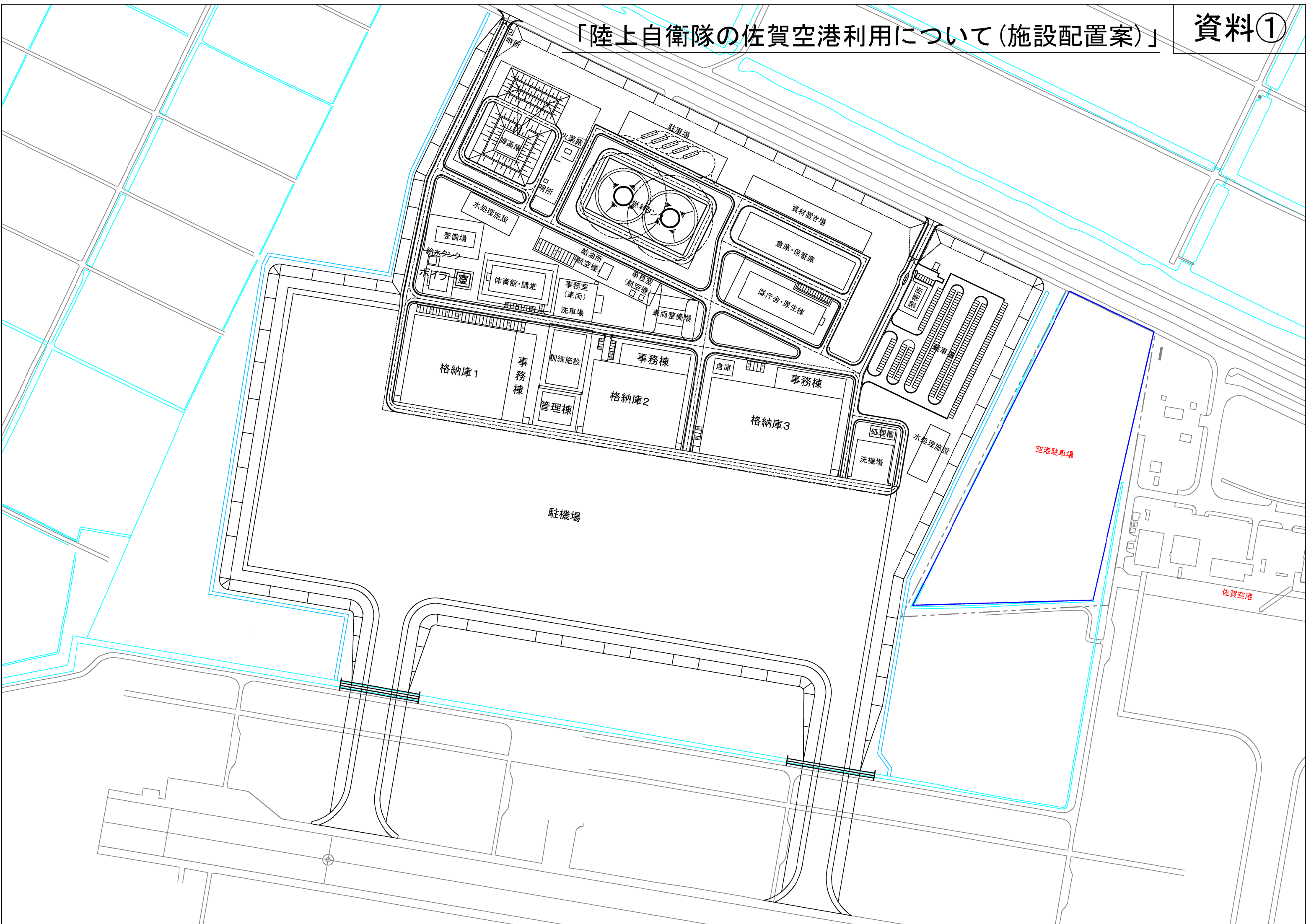




陸上自衛隊の佐賀空港利用について 【施設配置案】

平成28年6月

防 衛 省

施設整備計画の概要

◆ ポイント

- 佐賀空港西側に駐機場、格納庫、隊庁舎、燃料タンク、弾薬庫等を整備するほか、駐機場から2本の誘導路を滑走路に接続。造成面積は約33ヘクタール
- 必要となる用地については、弾薬庫周辺の保安用地を考慮して取得。ただし、その具体的な範囲は、地権者からのご了解を頂いた上で確定
- 詳細な配置計画や規模等については、基本検討や実施設計を踏まえた上で決定

◆ 施設のイメージ



駐機場・格納庫（北徳島駐屯地）



隊庁舎（高知駐屯地）



体育館（高知駐屯地）



弾薬庫（習志野演習場）



燃料タンク（館山航空基地）

周辺地域への環境や安全への対応

◆ ポイント

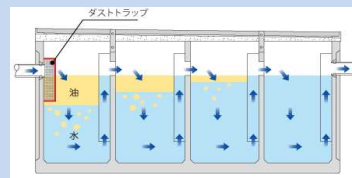
- 工事期間中及び駐屯地の完成後も、地域の安全や周辺環境に配慮した万全の措置
- 特に有明海への汚水、濁水の排水については、佐賀空港建設時に講じられた方策を踏まえて十分な対策を実施

◆ 駐屯地からの排水及び騒音に関する措置

- 自衛隊機は、朝8時から17時の飛行を基本とし、空港南側の場周経路を高度300m以上で飛行して騒音を最小限に抑制
- 駐屯地からの排水にあたっては、関係法令や県条例などの環境基準を満たす水質に浄化できる高水準の設備や施設を導入



浄化槽のイメージ
(株)クボタWEBより引用



油分離装置のイメージ

- 万一にも、自衛隊機の運用や駐屯地の管理・運営上により、農業や漁業事業者等に経営上の損失を与えた場合には、関係法令に基づいてその損失や損害を補償

◆ 工事期間中の主な措置

- 濁水の貯留沈殿のための仮設調整池や濁水処理装置などを設け、降雨による濁水がそのまま海に流出することを防止



濁水処理装置
株式会社東洋製作所パンフレットより

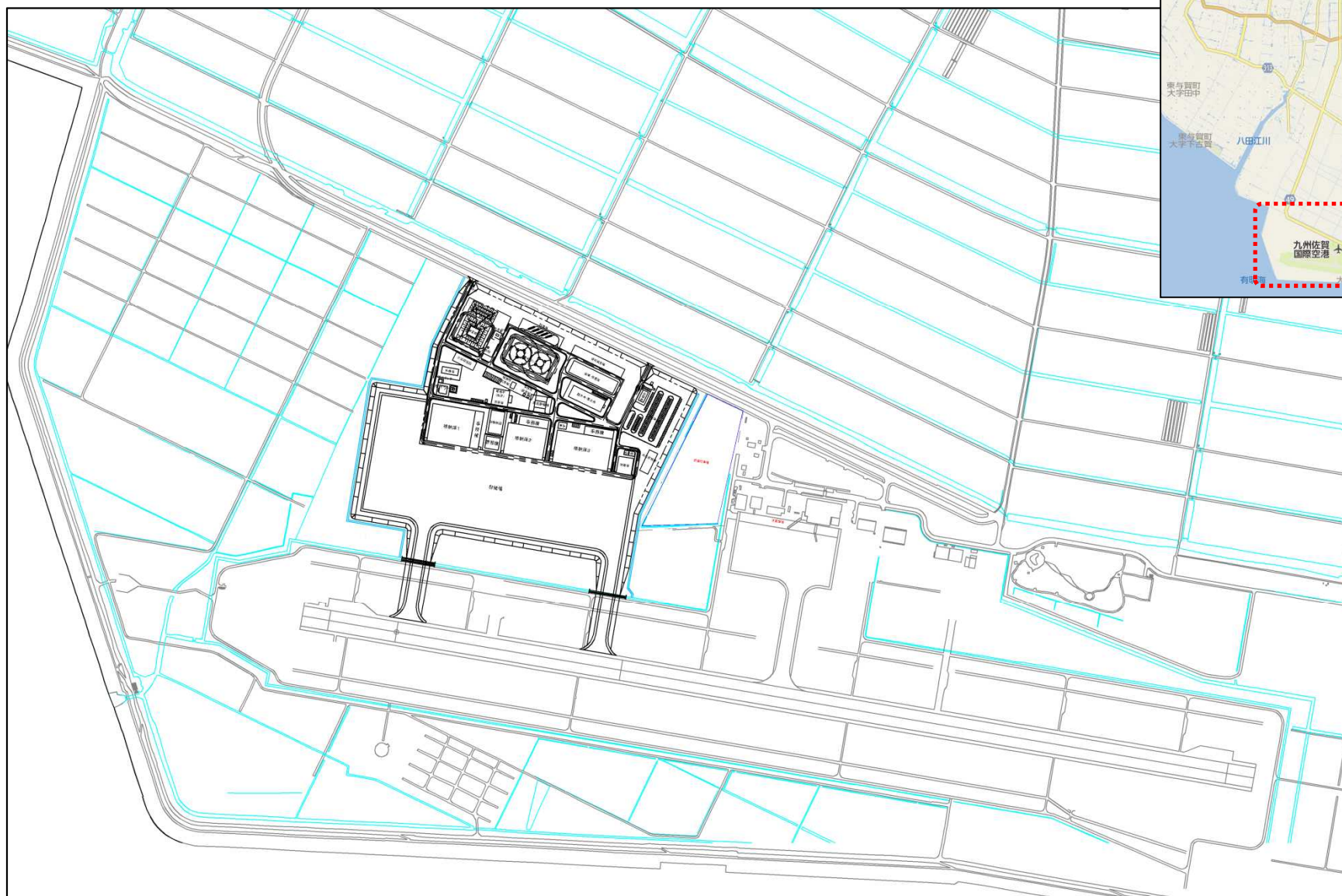


多項目水質計によるpH測定のイメージ
国交省国総研WEBより

- コンクリート打設期間中は、仮設調整池に加え仮設貯水池等を設け、流入する水のpH処理を確実に施すなどの対策を実施し、有明海の水質を確保
- 工事は、防衛省及び建設業者が地域や警察等と緊密な連携を確保した上で実施し、周辺の交通安全を確保

(参考)

施設配置案



陸上自衛隊の佐賀空港利用について

【施設配置案】

（参考資料）

平成28年6月

防 衛 省

（参考）陸上自衛隊の佐賀空港利用について（施設配置案）

平成28年6月



- **整備構想:** 佐賀空港の西側に駐機場、格納庫等を整備する構想であり造成面積は約33haの見込み
- **用地取得範囲:** 用地の取得範囲については、今後の地権者との交渉等により決定
- **施設の所要等:** 今後、基本検討や実施設計を踏まえ、各施設の所要や詳細な配置計画を確定
- **排水対策:** 排水対策については、佐賀空港の事例を踏まえつつ、周辺に影響を及ぼさないよう措置

●主な計画施設概要

施設名称	用途	規模・構造
隊庁舎・厚生棟	事務を行う庁舎、駐屯地内に居住する隊員のための隊舎、福利厚生、医務室及び食堂を合棟した施設	RC-8 約19,000m ²
格納庫(3棟)	航空機の格納、整備施設	S-1 計約20,000m ²
管理棟	運用の管理を行う施設及び消防車庫	RC-2 約800m ²
体育館・講堂	隊員の体育訓練及び集会施設	S-2 約1,400m ²
整備場	駐屯地の電気・給水等インフラ設備の維持管理及び被服の整備を行う隊員が勤務する施設	RC-1 約500m ²
倉庫	隊員の装備品等の保管施設	S-2 約3,000m ²
弾薬庫	弾薬を保管する施設	RC-1 約400m ²
車両整備場	自衛隊車両の整備施設	S-1 約400m ²
ボイラー室	駐屯地のボイラー及びボイラーの維持管理を行う隊員が勤務する施設	RC-1 約300m ²
燃料タンク	航空機燃料の貯蔵施設	1,200kl × 2箇所
事務室・洗車場	自衛隊車両への給油場及び給油作業を行う隊員が勤務する施設など	RC-1 約20m ²
洗機場	航空機を洗浄するための施設	S-1等 約1,300m ²
訓練施設	隊員の訓練施設	S-1 約2,000m ²
その他附帯施設	駐屯地正門で警戒・監視を行う隊員が勤務する施設など	一式

(参考) 環境への配慮 (工事中・駐屯地完成後の排水処理)

平成28年6月



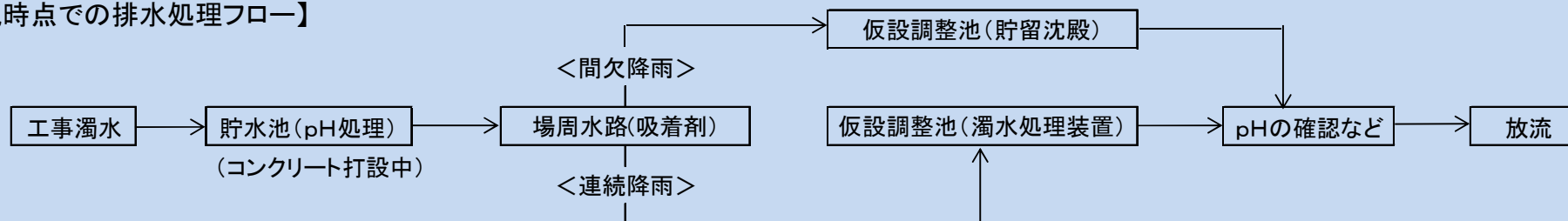
■排水処理に係る前提

- ✓ 工事中及び設置後の排水処理は、佐賀空港及び同空港建設時の事例を踏まえ、十分な対策を実施
- ✓ なお、具体的な排水処理については、基本検討業務の中で決定

■佐賀駐屯地(仮称)工事施工中の排水処理

- ✓ 工事中の排水については、十分な濁水対策を行い、また、流末でpH確認などを行い放流
- ✓ 特に、コンクリート打設中は、コンクリート工事施工範囲の近傍に表面水を貯留する貯水池を設置し、当該貯水池で炭酸ガス中和処理装置を用い、pH処理をしたのちに処理水を放流
- ✓ 間欠降雨に対しては、場周水路に吸着材を設置し、また、流末に仮設調整池を設置して調整池で貯留沈殿させる
- ✓ 連続降雨に対しては、仮設調整池において濁水処理装置による処理を行い放流

【現時点での排水処理フロー】



■駐屯地完成後の排水処理

- ✓ 水質汚濁防止法など関係法令の規定に基づく排水基準を遵守できる水処理施設の設置
- ✓ 油脂類を使用する施設(格納庫、整備場等)には油分離槽等を設置し、油脂分を除去して放流
- ✓ 定期的に処理水の水質を測定し、規定値を遵守
- ✓ 駐屯地から施設外に放流する排水については、排水基準等を遵守するのみならず、よりよい水質改善対策について検討

(参考) 環境への配慮 (工事中の濁水対策例)

平成28年6月



●濁水処理装置



(濁水処理装置 株式会社東洋製作所パンフレットより)

- 仮設調整池に濁水処理装置を設置し、浮遊物質等を処理
- 濁水処理装置には炭酸ガス中和処理(pH処理)も同時に実施できる機器もあり、現場状況に合った最適な機器を選定
- 仮設調整池は流域面積を考慮して大きさを決定

●流末でのpH確認など

【多項目水質計によるpHなどの測定例】



(測定状況: 国交省国総研HPより)



(使用機器: 東亜ディーディーケー株式会社HPより)

(参考) 環境への配慮 (建物からでる排水の処理)

平成28年6月



○関連法令:水質汚濁防止法

- ✓ 特定施設(し尿処理施設(建築基準法施行令第32条第1項の表に規定する算定方法により算定した処理対象人員が500人以下のし尿浄化槽を除く))に該当
- ✓ 排水基準は以下のとおり(全国一律基準及び佐賀県の上乗せ基準)

生活環境に係る排水基準(佐賀市)			
項目	許容限度(全国一律)	県条例	公害防止協定(参考)
PH	5.0以上 9.0以下	—	6.4以上 8.3以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	160(日間平均120)mg/L	30(日間平均20)mg/L	—
化学的酸素要求量(COD)	160(日間平均120)mg/L	—	10ppm以下
浮遊物質(SS)	200(日間平均150)mg/L	70(日間平均50)mg/L	100ppm以下
大腸菌群数	日間平均3000個/cm ³	—	—
窒素含有量	120(日間平均60)mg/L	—	—
リン含有量	16(日間平均8)mg/L	—	—

※県条例は「六角川、福所江及びこれらに流入する公共用水域」における規制値としている

◆ 処理方法

- 排水基準を満たす浄化槽の設置(例:株式会社クボタ KM-SG-NP型)
(左:法令上の規制値、【 】:例示の浄化槽の放流値)
- ✓ 生物化学的酸素要求量(BOD):30(日間平均20)mg/L 以下 **【日間平均5mg/L】**
- ✓ 化学的酸素要求量(COD):160(日間平均120)mg/L 以下 **【日間平均10mg/L】**
(公害防止協定:10ppm以下)
- ✓ 浮遊物質(SS):70(日間平均50)mg/L 以下 **【日間平均5mg/L】**
(公害防止協定:100ppm以下)
- ✓ 大腸菌群数:日間平均3,000 個/cm³ 以下 **【100 個/cm³】**
- ✓ 窒素含有量:120(日間平均60)mg/L以下 **【日間平均10mg/L】**
- ✓ リン含有量:16(日間平均8)mg/L以下 **【日間平均0.5mg/L】**

※ppm≒mg/L

※同社HPより抜粋



(参考) 環境への配慮 (油脂分を含む排水対策)

平成28年6月



○ 油脂類を使用する施設の対応

- 整備場、給油所等

